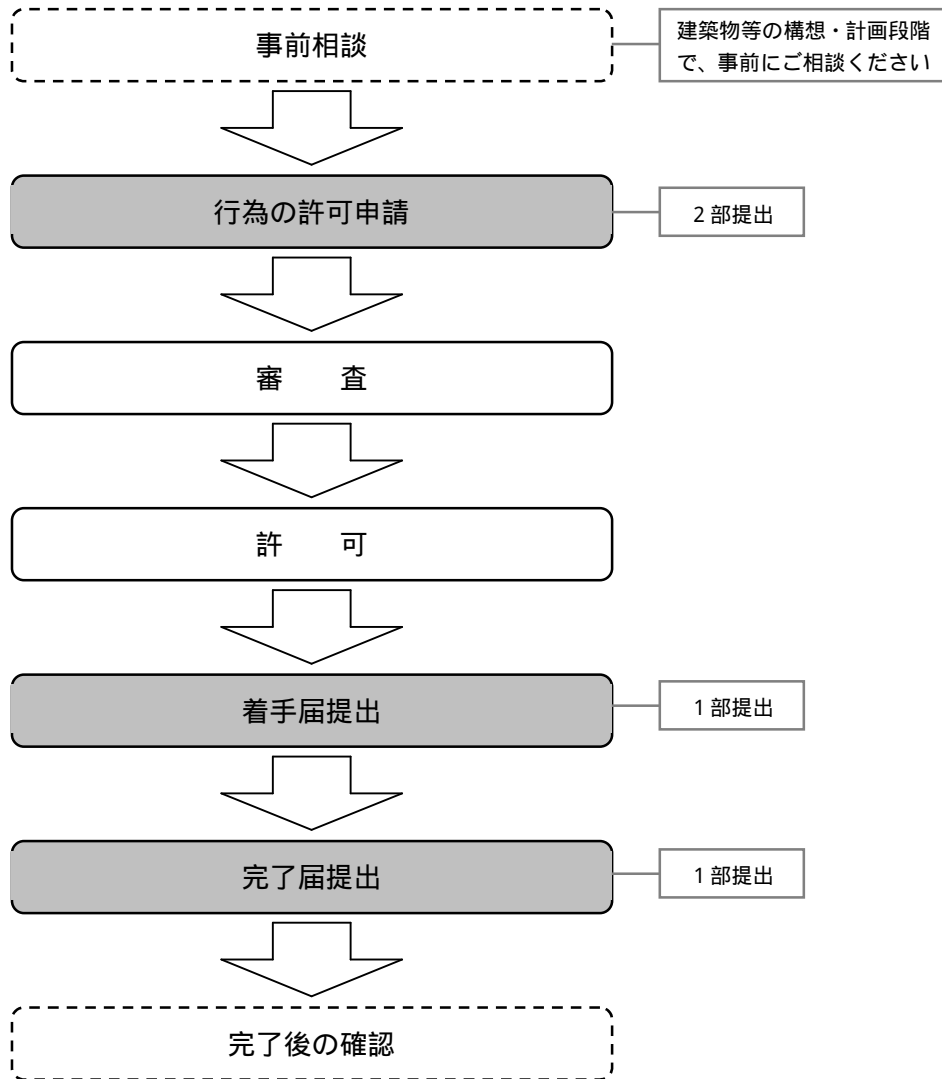


申請手続きの流れ

風致地区内における行為の許可申請は、許可申請書、計画書（建築物計画書、土地の形質変更計画書など行為によって区分）計画書の備考に示された図書及び次表の行為区分別図書を添えて、正副2部を都市計画課に提出してください。

<申請手続きの流れ>



凡 例

- 建築主等が行うもの
- 行政が行うもの

風致地区条例必要図面一覧

行為の区分	図面等の種類	図面等に明示しなければならない事項
建築物その他の工作物(以下「建築物等」という。)の新築、増築、改築又は移転	付近見取図	方位、施行箇所、道路並びに目標となる土地及び建物(駅、停車場、公共建物、河川、湖沼等)
	配置図	縮尺(600分の1以上) 方位、敷地の境界線、敷地内の既存の建築物その他の主要工作物、木竹等の位置、予定建築物等の位置、敷地に接する道路の位置及び幅員並びに植樹木の位置、樹種及び大きさ
	建築物等平面図	縮尺(200分の1以上)(許可行為の変更の場合は、対照平面図とする。)
	建築物等立面図	縮尺(200分の1以上) 仕上方法及び色彩(4面を原則とする。)
	植栽計画図	縮尺(600分の1以上) 方位、敷地の境界線、既存樹木及び植樹木の位置、樹種及び大きさ並びに緑地として位置づけられている箇所の面積
	現況写真	敷地及び敷地周辺の状況
建築物等の色彩の変更	付近見取図	方位、施行箇所、道路並びに目標となる土地及び建物(駅、停車場、公共建物、河川、湖沼等)
	配置図	縮尺(600分の1以上) 方位、敷地の境界線及び敷地内の既存の建築物その他の主要工作物
	建築物等立面図	縮尺(200分の1以上) 仕上方法及び色彩(4面を原則とする。)
	現況写真	敷地及び敷地周辺の状況
宅地の造成、土地の開墾その他の土地の形質の変更、水面の埋立て若しくは干拓又は土石の類の採取	付近見取図	方位、施行箇所、道路並びに目標となる土地及び建物(駅、停車場、公共建物、河川、湖沼等)
	地形図	縮尺(600分の1以上) 方位、行為地の境界線、等高線及び植生の概要
	計画平面図	縮尺(600分の1以上) 方位及び行為地の境界線(許可行為の変更の場合は、対照平面図とする。)
	植栽計画図	縮尺(600分の1以上) 方位、敷地の境界線、既存樹木及び植樹木の位置、樹種及び大きさ並びに緑地として位置づけられている箇所の面積
	縦横断面図	縮尺(600分の1以上) 並びに現況及び行為後の断面
	現況写真	行為地及び行為地周辺の状況

木竹の伐採	付近見取図	方位、施行箇所、道路並びに目標となる土地及び建物（駅、停車場、公共建物、河川、湖沼等）
	現況平面図	縮尺（600分の1以上）方位、行為地の境界線及び等高線
	計画平面図	縮尺（600分の1以上）方位、行為地の境界線、伐採木又は伐採林の位置又は区域並びに植樹木の位置、樹種及び大きさ
	現況写真	行為地及び行為地周辺の状況
屋外における物件の堆積	付近見取図	方位、施行箇所、道路並びに目標となる土地及び建物（駅、停車場、公共建物、河川、湖沼等）
	現況平面図	縮尺（600分の1以上）方位、行為地の境界線及び等高線
	計画平面図	縮尺（600分の1以上）方位及び行為地の境界線（許可行為の変更の場合は、対照平面図とする。）
	縦横断面図	縮尺（600分の1以上）並びに現況及び行為後の断面
	現況写真	行為地及び行為地周辺の状況